

2020 年度  
自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾  
麻生公務員専門学校北九州校

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、麻生公務員専門学校北九州校の2020年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2021年 1月 27日

校 長 富田 博之

自己点検・評価責任者

校長代行 小原 秀史

### 目 次

I	教育理念・教育目標（人材育成像） .....	- 3 -
II	重点項目 .....	- 4 -
III	基準項目 自己点検・評価 .....	- 5 -
	基準 1 教育理念、目的、人材育成像 .....	- 5 -
	基準 2 学校運営 .....	- 6 -
	基準 3 教育活動 .....	- 7 -
	基準 4 学修成果 .....	- 12 -
	基準 5 学生支援 .....	- 13 -
	基準 6 教育環境 .....	- 15 -
	基準 7 学生募集 .....	- 17 -
	基準 8 財務 .....	- 18 -
	基準 9 法令遵守 .....	- 19 -
	基準 10 内部質保証 .....	- 20 -
	基準 11 社会貢献・地域貢献 .....	- 21 -
	基準 12 国際交流 .....	- 22 -

### 評価結果

S：達成度がきわめて高い

A：ほぼ達成している

B：達成がやや不十分であり、若干改善を要する（要観察：放置すると不適合になる）

C：達成は不十分で改善を要する（不適合）

# I 教育理念・教育目標（人材育成像）

## 教育理念

公務員としてふさわしい人材の育成を通じて、国家・地域社会の発展に貢献し、人々の幸福に寄与する。

## 教育目標（人物育成像）【公務員総合科（1年過程）】

- （1）幅広い教養に基づく広い視野、柔軟な発想を養う。
  - （2）実社会との積極的な関わりを通して、高い倫理観と豊かな人間性、感謝の心を養う。
  - （3）自ら課題を発見し、成長し続ける姿勢、人々の負託に応え、国家・地域社会に貢献する志を養う。
- 以上をもって、公務の具体的遂行を担う人材を育成する。

## 教育目標（人物育成像）【公務員専攻科（2年過程）】

- （1）幅広い教養に基づく広い視野、柔軟な発想を養う。
  - （2）高い倫理観と豊かな人間性、感謝の心を養う。
  - （3）自ら課題を発見し、成長し続ける姿勢、人々の負託に応え、国家・地域社会に貢献する志を養う。
- 以上をもって、公務の具体的遂行を担う人材を育成する。

## Ⅱ 重点項目

### 1. 重点項目

- (1) 公務員総合科（2年過程）を中心に、人間教育に関するカリキュラムを充実させる。
- (2) 学生・保護者がともに満足できる質の高い就職先を確保する。

### 2. 取組み状況

(1) 職種研究ゼミ活動の実施により、学生の主体的な情報収集活動からあらゆる社会問題に関心を持つこと、将来公務員として活躍する上で必要な知識や行動を身に付けることに重点を置き、活動を促進した。具体的には、学生の志望職種や興味のある職種ごとに6名程度の班を複数設け、各班が青少年育成のための公的施設（北九州市青少年ボランティアステーション等）を通じたボランティア活動への参加や、官公庁が実施するオンライン説明会に参加した。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の情勢を考慮し、時期によってはフィールドワークではなく主に調べ学習を進めることとした。年度末にゼミ活動成果を発表し、教員からの講評を受ける場を設けた。

(2) 教員の資質向上のため、オンライン授業に向けた授業のデジタルコンテンツ化に取り組んだ。科目担当教員ごとに近年の公務員試験の出題傾向を踏まえた授業コンテンツを作成し、対面授業からオンライン授業への切り替えとともに、より磨き上がった授業を提供できる準備を行った。また、社会情勢（コロナ関連）を考慮し、三者面談が実施できない代わりに担任教員と学生間、担任教員と保護者間の連絡の中で受験先選定についての相談機会を幾度と設け、合意形成を図った。さらに、北九州市などの主要受験先については、面接試験対策会を開き、教員間のもとより学生間での情報共有を行い学校・受験者全員で試験合格を目指した。

### 3. 総括（成果と課題）

(1) 学生主体の形式でゼミ活動を進める中で、自ら各官公庁の情報収集に臨む、公務員として必要な資質や求められる人材について考える、研究成果をまとめて他の班の前で発表するなどして、自主性や職業理解を深めた。しかし、班ごとのゼミ活動に対する取り組みの意欲・程度には大きな差があった。格差是正のためには、今後の社会情勢を踏まえたうえで、調べ学習主体となる場合の「職種研究の在り方」や教員からの遠隔的な指導方法について教職員で協議しながらゼミ活動支援体制を確立し、次年度以降のゼミ活動の充実化を図っていく。

(2) 科目担当教員ごとに滞りなく授業を進めることができ、また試験合格率からみても大きな成果をあげている。しかし、教員同士で各自作成した授業コンテンツを相互確認し評価するところまでは至っておらず、オンラインでの授業力の磨き上げが不足している点が課題として挙げられる。授業コンテンツの作成方法や実際の授業の手法などについての勉強会を実施し、教員同士で意見を交わしながら授業力の底上げを図っていく。

### Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

#### 基準 1 教育理念、目的、育成人材像

##### 中項目 1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

##### 【総括】

「法人の理念」、「学校の教育理念」、各学科の教育目的および育成人材像は明文化され、職員には年度開始前の定例会議にて確認を行い、学生には年度開始時のガイダンスの中で、学生便覧を用いて説明している。また、Webサイト・パンフレット等により校外へ発信している。今後、非常勤講師に対して更なる周知徹底を図る必要がある。

##### 【課題】

非常勤講師に「法人の理念」、「学校の教育理念」、各学科の教育目的および育成人材像を共有する機会を設ける必要があったが、コロナ禍で打ち合わせ時間を縮小した影響もあり、本年度も設けていない。

##### 【今後の取組み】

非常勤講師に対しては、年度始めの打ち合わせの際に「法人の理念」、「学校の教育理念」、各学科の教育目的および育成人材像を伝えていく。「学生便覧」またはホームページ上でもこれまで同様に明示し、学生・保護者へ積極的に浸透を図っていく。教職員に対しても、朝礼、定例会議等において周知を徹底する。また、Web活用により、学生・保護者・関連業界等への浸透を促進していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1-1-1	「法人の理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	A
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	A
1-1-3	各学科の教育目的および育成人材像を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	A

基準 2 学校運営

中項目 2-1

学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営しているか。

【総括】

学校の理念に沿った運営方針・事業計画を策定し、規定通りに運営・共有している。組織の運営・管理については、教務会議の開催や、メールによる文書の配信によって情報共有を適時行っている。学生情報や教職員の勤怠に至るまで情報システム化に取り組み、麻生塾システムで広報、入試、学籍、教務、就職など学校運営上必要な情報を一元管理している。勤怠システムでは、教職員の出退勤に関する管理行い業務の効率化に取り組んでいる。年度開始前には、組織図や各種委員役割分担表などを用いて各職員が職務分掌を理解している。今年度は、新型コロナウイルス感染予防の観点で各種対応を行っていたが、人事に関する規則面についても同様に対応を行っていった。各規則については適時共有を行い、運用整備を進めた。

【課題】

情報システムの活用について、役割・機能が重複するファイルが複数存在するものや、必要な整備・更新が滞っていたりするものを見直しが必要である。学校内のシステムの精査整理を行うとともに、機能向上を図ることが課題として挙げられる。事務職員に対しての研修計画が立てられていない点も課題である。また、新型コロナウイルス感染予防対策や働き方改革に伴い、現状の規程と実態との乖離が見られる部分がある。

【今後の取組み】

現在活用中の各種ファイルの精査整理、機能向上を図ることにより業務効率化を図る。また、事務職員の能力向上に向けて、研修計画を明文化し、教職員含め全体での情報共有を進める。現在は社会環境の変化と共に人事に関する制度改革が求められるフェーズにあり、2022年度からの新制度施行に向けて着手し始めている。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
2-1-1	運営方針を策定し周知しているか。	S
2-1-2	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S
2-1-3	運営組織や意思決定システムを整備し、また有効に機能しているか。	S
2-1-4	情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。	A
2-1-5	人事に関する制度を整備しているか。	S
2-1-6	教職員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	A
2-1-7	給与に関する制度を整備しているか。	A
2-1-8	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	A
2-1-9	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	B

基準 3 教育活動

中項目 3-1

教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【総括】

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて、職員には年度開始前の定例会議にて確認を行い、学校構成員への周知を図っている。学生には、年度開始時のガイダンスの中で、学制便覧を用いて説明し、Webサイト・パンフレット等により校外へ発信している。また、教育課程編成委員会等から複数の学校関係者の意見を取り入れ、検証している。

【課題】

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて、学校関係者や外部への周知、浸透させることが課題。

【今後の取組み】

教職員に対しては、定例会議等で周知を行う。学生に対しては、入学時のガイダンスにて説明を行うとともに、ホームルーム時間を活用して周知を図っていく。新型コロナウイルス感染症が感染拡大する情勢下であっても周知できるように、配信形式でガイダンスを実施し、保護者への周知を図っていく。社会への公表については、引き続き学校ホームページへの掲載を活用する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-1-1	教育目的および育成人材像に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	A
3-1-2	教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	A

中項目 3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【総括】

教育課程編成委員会等から複数の学校関係者の意見を取り入れ、「全体の奉仕者」としての資質と実務能力を持つ有能な人材を育成するための教育課程を編成し、規定通りに実施している。授業は基本的にはシラバスに基づき実施されているが、授業細部については各教科の担当教員に委ねているところがある。シラバスの内容は常勤教員・非常勤講師・学生へ書面を用いて共有されている。リメディアル教育については、入学前から公務員専攻科入学予定者を対象とした入学前準備講座やスクーリング授業を実施している。また、入学後にも放課後に習熟度別に補講を行っている。実践的な職業教育は公務員総合科（2年過程）を中心に行われ、北九州市役所でのインターンシップや職種研究ゼミ活動など充実した内容で実施できている。

【課題】

コマシラバスについては、一部科目が未完成である。また、カリキュラムマップについても、現在未着手であり、早急に作成する必要がある。また、シラバス・コマシラバス作成およびその改善に向けた教員の協力体制についても課題がある。特定の科目担当者での作成になっていることが多く、科目担当者や学科担当者の総意としてシラバス・コマシラバスを作成する体制づくりを構築する必要性がある。

【今後の取組み】

コマシラバスの未完成部分を作成する。カリキュラムマップについても早急に作成する。各教員が担当科目のシラバス・コマシラバスの作成に関わり、教務会議でシラバスの内容について議論・協議していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	A
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	A
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S
3-2-4	教育方法および学習指導は適切か。	A
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	B
3-2-6	リメディアル（導入前教育、補習）教育を行っているか。	S
3-2-7	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）が体系的に位置づけられ、実施しているか。	S
3-2-8	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	A



中項目 3-3

教育の評価を適切に行っているか。

【総括】

授業評価の実施・評価体制は、学生への授業アンケート・担任アンケートを年2回行い、管理職員から担当職員へのフィードバックを行うことで担保されている。授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みについては、授業勉強会を定期的に行い、授業の知識や技術の共有を行っている。

【課題】

非常勤講師に対しての授業アンケート結果のフィードバックが不十分であることが課題として挙げられる。授業勉強会については、勉強会テーマに「面接試験対策」を盛り込み、内容の充実化を図ることも求められる。

【今後の取り組み】

非常勤講師に対しての授業アンケート結果のフィードバックを行い、結果によっては改善を求めていく。授業力向上については、経験豊富な教員を含めた他教員からの意見、評価を受ける機会を確保し、教員個々人の授業力向上を図っていく。また、勉強会については、今後内容の拡充を検討・実施していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	S
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	A

中項目 3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【総括】

成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確に定められており、学生に対して入学後のオリエンテーション等の機会を通じ、学生便覧に明記されている事とその内容を説明している。成績評価・単位認定は、規程に基づいて客観的に決定している。成績評価・単位認定方法は、シラバスにも明記されている。また、進級・卒業判定については、単位取得状況と出席率及び生活状況を基準として、規程に基づいて客観的に決定している。

【課題】

シラバスの改定に伴い新教科別シラバスに掲載した教科別評価基準を、学生に対して正しく伝え理解させる必要がある。

【今後の取組み】

新しく改定されたシラバスを、全学生に対して年度の授業開始前に提示し、科目別評価基準を学生に伝えていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S

中項目 3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【総括】

専修学校設置基準その他法令を遵守しており、教員要件、定員に対する法令上必要な人員を適切に配置している。教科別担当教員についても専門性と経歴等十分に備えており十分な体制であるといえる。また、教員の専門性や指導力等の維持、資質向上のための方策として、授業勉強会を実施している。勉強会は、数的推理や判断推理などの主要科目を中心に行われ、解法の共有が図られている。しかし、非常勤教員に対する方策が不十分である。教員に対しての実務研修は、実務教育出版主催の研修、麻生キャリアサポート主催の研修に毎年参加している。

【課題】

教員の専門性や指導力等の維持、資質向上のための方策について、非常勤教員に対する方策が不十分である。また、常勤教師については、繁忙期に研修に参加することが難しく、研修参加時期が限られてしまう。

【今後の取り組み】

4月から10月までの公務員試験対策期について、カリキュラムや業務内容を再度検討し、教職員が研修に参加できる環境を整える。また、繁忙期を超えた時期に教職員が集中的に能力開発できる計画を立て、実施していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-5-1	法令に則りかつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮しながら必要な教員組織を構築しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質向上のための方策を組織的、多面的に実施し、教職員及び組織の改善につなげているか	S
3-5-4	教員に対して、実務に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	S

基準 4 学修成果

中項目 4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

就職率・就職者の割合向上、退学率低減のため、年度開始時に設定した目的・目標を全教員で共有し、教務会議等で随時、進捗状況を確認している。教員全体で目標達成のために協働した結果、公務員合格率等のほとんどの目標を達成できている。また、合格実績については、年度末に数値結果を取り纏め、振り返り会議等を行い、結果の要因について教員全体で協議して次年度以降の改善に努めている。

退学懸念のある学生については、情報共有が可能な共有フォルダ内に情報を記録しており、週に一度の教務会議で各クラスの懸念学生についての情報共有を図っている。また、その対応についても担任教員での対応にとどめず、他教員や管理職員を交えた面談の機会を設ける取り組みを行い、退学率の低減を図っている。

【課題】

数多くある公務員試験情報の収集の仕組みを整備することが課題である。また、面接指導の指導手法の共有と指導力向上も課題として挙げられる。

【今後の取り組み】

受験情報収集については、属人的な収集を避け、姉妹校と連携しながら全教職員で収集し随時情報共有していく。また、新しい公務員試験制度への対応や出題傾向の変化など、最新の情報については早急な共有を図り、近時の傾向に沿った指導ができるよう努める。人物試験対策については、定期的に人物試験勉強会を開き、面接指導手法の共有を行い、人物試験対策で効果的な取り組みを行っている教員の手法を学ぶ会を運営する。加えて、過去の受験時における人物試験での有効事例についても、随時学内ネットワークを活用し共有を推進する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上と取り組みの成果を上げているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか	S
4-1-2	資格取得率・資格試験および公務員合格率・コンテストおよびコンペ入選の向上と取り組みの成果を上げているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	S
4-1-3	資格取得等に関する実施体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	-
4-1-4	退学率の低減の取り組みが図られているか。また結果を分析し、退学率の低減の改善を図っているか。	A
4-1-5	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	-
4-1-6	卒業生の専攻分野における社会的評価を把握しているか。	-

基準 5 学生支援

中項目 5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

学生への修学・進路支援に関しては、面談や保護者を含めた三者面談を定期的に行うのみならず、状況に応じて適時実施し、学生をサポートする体制は十分に機能している。また、本校独自の取り組みとして、学校通信を月一度保護者に送付し、学校生活の状況を報告している。学校生活の中では、学生が担任やスクールカウンセラーによる面談を常時受けられる体制を整えている。奨学金制度も充実しているため、学生を経済面から支援する体制も十分にあるといえる。また、健康診断の実施や学生寮・部活動の設置、ボランティア活動の案内・推奨など学生の健康管理、生活環境への支援も充実している。卒業生に対しても、再受験する学生に対しての面接指導を行っている。

【課題】

新型コロナウイルス感染症感染拡大の情勢を受け、就職先をごく僅かの地域に限定するケースが増えつつある中での、学生個人の習熟度に合わせた受験先選定と個人・家族の意思を尊重した主体的な職業生活設計の均衡を保つためのキャリア相談体制の整備が課題として挙げられる。また、卒業後のキャリアアップ支援に関しては、旧担任との直接的な関係性により行われているのが実情であり、学校として組織的になされていない点が課題として挙げられる。

【今後の取組み】

修学・進路支援については、各担任と保護者との連携を強化し、面談機会を増やしていくことに取り組む。また、その連携に際しては、各種説明会開催・三者面談・保護者通信等の機会を活用しながら、全体的連携と各家庭ごとの個別連携に分け密に実施していく。

卒業生支援については、校友会を通じて、卒業生支援を目的としたネットワーク作りに取り組む。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生の進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	S

5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-7	保護者との連携を適切に行っているか。	S
5-1-8	卒業生・社会人への支援体制を整備しているか。	S
5-1-9	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S

基準 6 教育環境

中項目 6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【総括】

専修学校設置基準、養成施設指定規則に則り、教育上の必要性に対応した施設・設備として実習室や演習室を整備しており、定期的に点検・管理を行っている。また、公務員採用試験に専念できる環境を整えるため、教室のほかにもパソコンルーム・面接指導室・図書コーナーなどを設置している。

【課題】

図書コーナーのさらなる充実と書籍の利用率の向上が課題。

【今後の取組み】

一次試験対策・二次試験対策に必要な書籍の拡充を図る。今後、学生への書籍内容の案内を行っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	A

中項目 6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

安全管理の整備については、専門機関の指導を受け、日常的に定期点検や自主点検を行うことにより、適切な教育環境の保全に努めている。学校の設備・備品を整備する体制や災害や事故に関する予防措置をしっかりとっており、安全で快適な学校生活を維持している。

【課題】

安全管理については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、避難訓練を実施できていない。

【今後の取組み】

コロナ禍における避難訓練指導マニュアルを整備し、ホームルームを活用して学生に対して避難経路・避難場所の周知を行う体制をとっていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-2-1	実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	—
6-2-2	学校における安全管理の整備を行っているか。	B



基準 7 学生募集

中項目 7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

- ・学生募集については、アドミッション・ポリシーや学費、募集定員などを募集要項や Web サイトにて公表し、学校としての学生受け入れの方針を明らかにしている。
- ・募集活動では、資格・検定などの結果を報告するとともに、就職実績についても保護者をはじめ参加者にパンフレット等を配布している。
- ・入学者選考は、公表している選抜方法に則り、公平かつ適切に実施している。入学者の選抜実施方法や選考基準を設け、この基準に沿って複数の教職員で選考を行っている。
- ・学生納付金等については、法人の財務状況などを考慮しながら適切な校納金や入学金の設定を行っている。

【課題】

アドミッション・ポリシーについて学校構成員への周知が課題として挙げられる。

【今後の取組み】

会議等でアドミッション・ポリシーの読み合わせを実施し、教職員への周知を図る。学生校納金については、引き続き妥当な金額になっているか確認に努める。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか。	A
7-1-2	募集活動において、教育成果は正確に伝えているか。	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	学生納付金等は妥当なものとなっているか。	S

基準 8 財務

中項目 8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

財務諸表等に見る学校の財務基盤は安定しており、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できる財務体質を備えている。

監査の実施については、私立学校法及び寄付行為に基づき監事による会計監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。

情報の公開については、ホームページにて貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書を適切に公開している。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

今後も予算決算管理及び昨年度対比による分析等の取り組みを継続的に行っていく。その分析等により重要な差異や変動を把握するとともに、対応策の検討、実施により、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また予算執行を分析・検証する仕組みの確立がなされているか。	S
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

基準 9 法令遵守

中項目 9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

- ・学校教育法及び専修学校設置基準等、関係法令や学内規程を遵守して学校運営を行っている。法令遵守に関する啓発では、職員に対して、定例会議等で周知徹底を図っている。法令に関する研修において、知識の習得に努めている。
- ・毎年度、諸規定は定期的に整備し、適切に運用している。
- ・法令等遵守に関する啓蒙や研修等が教職員に対して適切に実施され、教職員は法令遵守を理解し、規定に従っている。
- ・法令改正等に応じた法令等遵守規程類の見直しが適時適切に行われて、法令等遵守義務や違反に対する処分等が、規程の中で明確にされてり、法令遵守違反等に対しての調査・報告及び再発防止策等がなされている。

【課題】

教職員の各種法令の理解とコンプライアンス意識の向上。

【今後の取組み】

適正な学校運営を図るため、法令・基準、学内規定等の確認し合う機会を会議や研修等で設ける。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S

基準10 内部質保証

中項目10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

- ・毎年度、定期的に自己点検・自己点検評価を行い、実施結果に基づき業務等の改善を行うことを長期にわたり継続することで専門学校の質保証・向上への取り組みを行っている。
- ・自己点検・評価については、企業関係者や地域住民、保護者、高校教員、卒業生等で構成される学校関係者評価委員会で報告している。また、改善項目については、委員の意見を取り入れた改善を行っている。
- ・自己点検・評価報告書を作成後は、学校関係者評価委員会で報告を行い改善案などの意見を取り入れ、承諾を得た後、学校関係者評価報告書をまとめ Web サイト上で公開している。

【課題】

自己評価の結果、判明した課題の重要性と改善策を全教職員が正確に把握し、学校全体で課題の改善に取り組む仕組みを構築することが課題である。

【今後の取り組み】

定例会議等で委員以外の職員と情報共有を行い、活動する上でより多くの意見を反映させていく。評価基準や項目を明文化し、全教職員が統一した評価基準で点検を行えるよう今後も継続を図る。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	A
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取り組みを行っているか。	A
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	A

基準 1 1 社会貢献・地域貢献

中項目 1 1 - 1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

本校においては公務員として活躍できる人材を輩出することを目的として、学生には積極的にボランティア活動に参加することを促している。学生への告知を徹底し、活動後には報告書の提出を義務付けている。北九州市青少年ボランティアステーション・社会福祉協議会・福岡県警察・地元町内会など多くの関係機関と連携し、ボランティアを通じて地域社会に貢献している。

【課題】

ボランティア活動報告書の提出が徹底できておらず、活動参加後の評価をする仕組みが構築できていない点が課題として挙げられる。また、コロナ禍での活動自粛が求められる情勢においても実施できるオンラインボランティアの情報収集が不足し、学生ボランティア活動の促進が十分に図れなかった。

【今後の取組み】

ボランティア活動報告書の提出および教員によるフィードバック機能を含めた仕組みづくりを構築し、活動経験を人間的な成長に繋げるための取組みを行う。また、例年参加してきた関係機関に加え、オンラインでの参加が可能な活動団体などの情報に注視し、学生へのボランティア案内の情報の幅を広げていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1 1 - 1 - 1	公共的な機関として、社会貢献・地域貢献を行っているか。	A
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	A

基準 1 2 国際交流

中項目 1 2 - 1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

2020年度はコロナ禍の影響で、海外留学プログラムを実施することができなかったが、個人面談等を頻繁に実施し、学生・保護者の要望（復学・留学待機）をしっかりと把握。心配や不安を抱かせないように、担当者と学生・保護者とのしっかりとしたコミュニケーションを取るよう努めた。

【課題】

公務員試験の受験スケジュールの都合上、在学生在が海外留学を実施できる期間が限られ、対象者も非受験年度の学生に限られている。また、世界的な新型コロナウイルスの感染状況や出入国規制状況を踏まえ、積極的な留学の促進を図れない状況にあった。

【今後の取組み】

麻生キャリアサポートや語学学校とのアグリーメントに関して、内容の見直しや業務分担の明確化を行う。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1 2 - 1 - 1	留学生の受入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	—
1 2 - 1 - 2	留学生に対する相談体制を整備しているか。	—
1 2 - 1 - 3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S